

2 各府県市による実践報告

④「大阪府発！児童生徒支援のための多職種連携による学校支援チーム」 大阪府教育庁 市町村教育室 小中学校課 生徒指導グループ 主任指導主事 和田 隆志 中野 悟志

○学校と子どもを取り巻く環境の変化

- ・ 事案への対応→いじめ重大事態、保護者からの過度な要求
家庭環境の急激な変化に伴う虐待事案
ストレス等の高まりによる子どもの自傷行為
コロナ禍による問題行動の背景の広がり複雑化 など



多様な観点によるアセスメントの必要性→多職種連携

- ・ 緊急支援：大阪府教育庁の緊急支援チーム
- ・ 中長期的支援：市町村教育委員会⇔学校 の支援チーム
→支援チームの役割分担により切れ目ない支援へ

○大阪府教育庁「緊急支援チーム」学校支援までの流れ

- ・ 小中学校から各市町村教育委員会に派遣要請。
- ・ 市町村教育委員会がケースの状況を判断後、大阪府教育庁へ派遣要請。
- ・ 緊急支援チームは学校で開催されるケース会議等に参加。

○緊急支援チームを構成する専門家と役割

- ・ S L⇒法的根拠に基づいた見立て、法的な対応に関する助言。
- ・ S C⇒心理的要因の見立て、心理的なケア。
- ・ S S W⇒環境要因の見立て、関係機関等との連携。
- ・ 緊急支援（学校）アドバイザー⇒学校や教職員等に関する見立て、
学校方針や運営に関する助言。



児童生徒の最善の利益を優先。
専門家がそれぞれの専門性を生かして、適切なアセスメントとプランニングを示唆できるのが大阪府の専門家の強み。

○今年度の緊急支援チームの取組

- ・ 12月末までに100ケース以上の会議等への派遣。9割以上の学校で肯定的回答が返ってきた。

↓その要因は・・・

すべての専門家を一度に派遣し、ケース会議に関わったこと。
深刻な状況になりそうな事案について、早期に専門家チームが関わるように働きかけたこと。

○支援チームを有効な支援とするために

- ・ 専門家チーム派遣要請時、学校は事案の客観的情報の整理やケース会議の目的、ねらいを明確にする。市町村教育委員会は俯瞰した立場でケース会議等実施前に、一定の専門家活用ビジョンを描いておくこと。

- ・ ケース会議時，学校はアセスメントに注力するための時間配分への配慮や，ケース会議後のプランニングにおける役割分担まで明確化すること。市町村教育委員会は中長期的な支援を視野にモニタリングの機会を設定すること。

○支援チームから見た大切にすべきこと

- ・ 緊急事案が起こる前からの日常の体制づくりが大切。日常的にリスクへの感度を教職員が高めておくこと，情報を集約し，専門家を入れた組織対応する体制を構築しておくことが必要。また，学校だけで対応するのではなく，速やかに市町村教育委員会と情報共有を行うこと。
- ・ 市町村教育委員会は，学校からあがってきた事案に対してリスクの分析と整理を行えるよう，日常から専門家の活用のビジョンを持つこと。